

平成28年7月1日提出

松山市長 野 志 克 仁

松山市，東温市共有山林組合議会議員の選任に関し同意を求めることについて
次の者を松山市，東温市共有山林組合議会の議員に選任したいので，組合同規約第5条第2項
の規定により議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
高市 潔	松山市高井町

(提案理由)

松山市，東温市共有山林組合議会議員であった忽那義範氏の逝去により議員欠員となったため，その後任者の選任について議会の同意を求めるため，本案を提出する。

(参 照)

松山市，東温市共有山林組合同規約（抄）

（組合の組織および議員の選任の方法）

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は，20人とする。

2 組合議員のうち2人は，松山市長及び東温市長（市長に事故あるとき，又は欠けたときは，その職務を代理する副市長又は指定する職務代理者（以下「関係市長等」という。))をもつてあて，18人については，関係市長等が関係市の議会の同意を得て，次表のとおり選任する。

区 域	人 員
松山市小野町，北梅本町，南梅本町，平井町，水泥町	7人
松山市久米窪田町，南久米町，北久米町，福音寺町，高井町，来住町，鷹子町，南土居町	6人

松山市東石井町，東石井一丁目，東石井二丁目，東石井三丁目，東石井四丁目，東石井五丁目，東石井六丁目，東石井七丁目，西石井一丁目，西石井二丁目，西石井三丁目，西石井四丁目，西石井五丁目，西石井六丁目，星岡町，星岡一丁目，星岡二丁目，星岡三丁目，星岡四丁目，星岡五丁目，越智町，今在家町，今在家一丁目，今在家二丁目，今在家三丁目，今在家四丁目，土居町，北土居町	2人
松山市南高井町	1人
東温市牛淵，北野田，南野田	2人

議案第90号

平成28年7月1日提出

松山市長 野 志 克 仁

固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて

次の者を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
菅能 勝広	松山市和泉北一丁目

(提案理由)

固定資産評価員片本悦央氏から、平成28年7月1日付けをもって辞任したい旨申し出があったので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

地方税法(抄)

(固定資産評価員の設置)

第404条

2 固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が、当該市町村の議会の同意を得て、選任する。

議案第91号

平成28年7月1日提出

松山市長 野 志 克 仁

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

氏 名	住 所
石丸 和子	松山市保免西二丁目
岡本 真理	松山市今在家二丁目
木村 祥乃	松山市猿川原
曾我 順子	松山市空港通一丁目
渡部 ゆかり	松山市北梅本町
大西 康司	松山市祝谷三丁目
安藤 恵子	松山市中西外

(提案理由)

人権擁護委員のうち、石丸和子氏、岡本真理氏、木村祥乃氏、曾我順子氏、渡部ゆかり氏、首藤章氏、前田博幸氏は、平成28年9月30日に任期満了となるものであり、その後任候補者の推薦について議会の意見を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

人権擁護委員法(抄)

(委員の推薦及び委嘱)

第6条

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて

直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。